

活動報告 —交換留学担当専任職員としての‘ふり返り’—

国際交流協力推進本部
交換留学担当専任職員
亀井千里

1. はじめに

名古屋大学は、平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）の拠点の一つとして採択され、以降、事業の一つである交換留学業務をさらに促進するために様々な取組みを実施してきた。本学の短期交換留学受入れプログラム（NUPACE）については、質的量的双方の面において拡充し短期交換留学生の数は増加の一途をたどっている。平成24年4月時点の在籍者数は過去最高の99名に達したが、将来的計画として、平成32年度までに受入れ数を150名まで増加させ、その逆方向である派遣留学生数も140名を増加させることを目標としている。

筆者は平成22年9月より交換留学担当専任職員として従事してきた。本稿において、この間約1年8カ月の活動をふり返り報告する。なお筆者の前任者が既に、『名古屋大学留学生センター紀要第8号』において交換留学担当専任職員として主な職務を報告しているので、筆者が新たに取り組んだり、日常工夫をしている点などに焦点を当て報告を行う。

2. 担当職務

筆者の業務を一言で表すとすれば、「海外の学術交流協定校からの交換留学生に対して、全学的な協力体制の下で留学生センター短期留学部門の教職員並びに国際学生交流課の事務職員と共にNUPACEの運営を担う」ことである。具体的には、渡日・帰国時の支援、教務関係、学生生活の相談の他、応募者対応、教員や各部局、学生、他大学、海外協定大学、名古屋市等、地域ボランティア団体、民間業者とのマネジメント業務であり、多岐にわたる。また、平成23年夏より新たに海外留学室の派遣業務の一部を担当することになった。当室はプログラムの拡充を図っていくことを最重

要課題として掲げており、NUPACE関係業務と海外留学室双方の一層の業務の効率化を図らなければならないと感じている。以下、各業務について取り上げ、筆者が取り組んできたこと、工夫していることなどについて紹介する。

3. 教務関係

筆者の主な職務の一つが教務関係である。教務関係については、前述した紀要の第8号で紹介されている為、本稿では、各部局の教務担当者並びに授業を担当する教員から問い合わせの多いNUPACEの履修登録についてのみ報告する。

現在、名古屋大学の各学部・大学院に所属する正規学生の履修管理は、各部局の教務担当者によって全学教務管理システムと連携してオンライン化されている（学生が専用サイトにアクセスし、各科目のコードを入力する）。この場合、各教員は名大ポータルという情報総合システムサイトに名大ID及びパスワードを入力し、コンピュータの画面上で受講者を把握できる（しかし、大学院の履修管理は各部局で個別のシステムで管理し、オンライン化されていない）。一方、NUPACEに参加している学生は、NUPACE室にて一括管理している。なぜならばNUPACE学生には様々な特殊条件が付随されているからであり、主たるものとして、

- ① NUPACE学生は様々な学部・大学院の所属となっているが、所属学部の講義科目だけでなく、様々な学部・大学院が開講する科目を横断的に受講するため、上記の正規学生向けの履修管理とは異なる例外事項（多数の他学部受講手続き）が多々発生してしまい、收拾がつかなくなってしまう。
- ② 正規学生向けの履修管理手続きと一緒にできない履修条件が、下記の通り存在した。

- 1) 海外協定大学への単位互換を容易にするため、平成18(2006)年から全学合意の下で、欧州単位互換方式(ECTS)及びアジア太平洋大学交流機構単位互換方式(UCTS)に準拠した、5段階成績評価を導入したが、全学の正規学生が同成績評価に移行したのは、平成23(2011)年からであった。
 - 2) 正規学部生の履修登録は、学期開始後第1週目に基本的な登録を終了しなければならない。しかしNUPACE学生の場合、興味が持てる内容か、レベルが合っているかなどを判断するため、学期開始後の3週間で受講科目の取捨選択をしなければならないため、履修登録をその後に設定しなければ、変更が多数生ずる。
 - 3) NUPACEでは、約1ヶ月後の履修科目の履修取り下げをプログラム開始当初から認める措置を行っていたが、全学の正規学生に対して認められるようになったのは平成24年度からである。
 - ③ 上記のオンライン履修登録システムが、日本語が分からない学生を前提としておらず、成績証明書を英文で発行することを前提としたシステムになっていない。(平成23年度グローバル30学部授業開始とともに、システムの英語化が進められているが、NUPACEへの対応は対象外)。
 - ④ 英語による開講科目であるために、学期開始直前に開講科目決定やキャンセルなどがあり、臨機応変に対応できる柔軟な履修管理が求められる。
 - ⑤ 英語による開講科目に限られるため、正規の学部や大学院のカリキュラムに規定されていないが、交換留学実施委員会の下で承認されている個別勉強指導(Guided Independent Study)の制度によって、単位認定を行っている。
- 等が挙げられる。故に、NUPACE室で独自に構築した履修管理データベース(MS Access)で一括管理を行っている。しかし、講義を担当する教員や一部の部局事務担当者にNUPACEの特殊な履修管理が伝わっておらず、混乱する場合がある。担当教員の方では、当然登録されているであろうNUPACE学生をその名大ポータルで確認することはできず、NUPACE

室にNUPACE学生の情報を問合せてくる。しかしNUPACEの場合、NUPACE学生は履修登録票に履修科目等を手書きで記入し、それに基づいて筆者が教務データの一つずつ入力していく。一つ一つが手作業のため、全ての科目情報を教務データベースに入力するには時間がかかる。そのため、入力作業が完了する前に、教員から照会がある度に(例えば平成24年度春学期ならば約100名分)、履修登録票を一枚一枚確認して回答していくことになる。

NUPACE学生が履修登録票を提出してくる際には、各自の身分や目的、要件等が異なるため、履修登録の確認に時間をかける。その他、日本語能力試験1級保持者のNUPACE学生は、本学の一般・専門科目を担当教員の許可の下で履修でき、さらには平成23年度秋学期より名古屋大学においてグローバル30(英語による授業のみで学位が取得できるコース)の受講も可能となったことにより、履修科目の選択の幅が広がった。これらの新たな履修科目については、教員情報を含め必要事項を教務データに追加入力していくことになる。前例のある科目については流用すればよいのだが、初めて目にする科目については、部局のWeb情報が更新されていなかったり、非常勤教員情報が学内教員検索機能で見つからないなど、予想以上に時間がかかることが多い。最終的な成績証明書の発行について、短期留学部門教員の確認を経た上で発行するようにしている。

このように、慎重に教務管理を行っているが、時折、様々な特殊事情から、単位認定や成績証明において、トラブルが発生することがある。特に、昨年3月11日の東北・関東大震災により、継続滞在を予定していた学生の約1/3が急遽帰国したため、成績証明書を取り急ぎ発行したが、一部に間違いの指摘を受け、再調査して、再発行した経緯がある。

晴れてNUPACEの単位取得要件(1学期15単位以上)を満たした留学生に対し、修了証明書(特別研究生に対しては在籍証明書)を授与している。成績証明書については、本人宛と直接、派遣元大学に送付する。修了証明書または在籍証明書は、魅力的なハードカバーに装填して授与しており、同証明書取得のために、単位取得要件を達成するよう留学生を励ましている。

4. 外国人登録，健康保険，年金免除，銀行口座等の各種申請手続き

短期交換留学生の来日直後の区役所における諸手続きについては，他の留学生センター所属の留学生対応教職員と共に，地域ボランティアの支援を受けながら，外国人登録や国民健康保険，年金の免除申請を行ってきた。しかしながら，国際学生交流課からの要請により，平成23年度秋学期からグローバル30の留学生31名も加わり，同ボランティアの負担が増加したため，改善の要請があった。

他の留学生センター所属留学生の受入れを担当しているアドバイザー・カウンセリング部門教職員と共に，同ボランティアとの懇談を行った結果，大学の事務サポート業務に将来移行することを想定し，平成24年度春学期より試験的に名古屋大学の学生ボランティア団体 ACE に要請して，同団体の有志を短期雇用者に加え，地域ボランティアと協力して，留学生の区役所事務支援を開始した。事前に，アドバイザー・カウンセリング部門教職員と共に学生向けマニュアルを作成し，説明会を行った。なお，平成24年7月より外国人登録制度が廃止され，新しい在留管理制度が導入されるが，区役所登録における手続きはそれほど変わらないようである。

銀行口座については，独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）奨学金受給者は来日後すぐに三菱東京UFJ銀行口座で開設できる（三菱東京UFJ銀行が，同奨学金受給者にのみ限定して銀行口座を開設するように本学に要請）ので，留学生センター内で銀行口座開設オリエンテーションを行う。しかし不公平感が生じないように，私費留学生に対しても，新生銀行やゆうちょ銀行口座の開設の可能性について，来日時の生活オリエンテーションで説明している。

5. 海外渡航届の整備

名古屋大学では，平成23年度から海外へ渡航する全ての学生に対して，海外渡航データベースへの入力を義務付けることになったが，日本語の分かる学生しか使えないシステムであったため，NUPACE 学生の協力を得て，NUPACE 室から急遽改善の要請を行った。これによって，一部は不十分ながらも英語版が構築され，より分かりやすく使いやすく整備・改善された。

この海外渡航データベースを通じ，海外で災害発生等の緊急事態が発生した際に，該当地域へ渡航中の学生安否確認を迅速に行うことができる。例えば，平成23年3月11日の東北・関東大震災の際は，在籍短期交換留学生の安否を確認する最初的手段として，この海外渡航データベースから確認し，このデータベースに登録していた学生の所在を早く知ることができ，かけがえのない情報であった。平成23年度春来日時の生活オリエンテーションから，海外渡航届の重要性を含め，学内における手続きも説明している。

6. 渡日情報の Web 入力

新しく受け入れる NUPACE 学生が渡日する際のフライト情報や大学宿舎への到着予定日程については，これまで電子メール通信によって情報を得ていた。しかし学生の電子メールは書式に統一性がなく文字化けも多数発生し，受入れ留学生が増加すると電子メールから情報を取り出し，表に入力するだけでも大変な作業量となっていた。特に最近では，廉価なフライトを使うために数便の乗り継ぎを行うケースが増え，さらに作業量が増加していた。そこで，関係者間で相談の上，渡日情報をウェブ上で直接学生に入力してもらう Web 入力システムを本学・全学技術センターの協力を得て構築した。留学生が直接データを入力してくれるために，誤入力も少なく，事務担当者の入力作業が省略され，さらに統一された書式で表データを取り込むことができ，効率的な管理ができるようになった。

7. 留学生と民間業者との契約補助

筆者は，学生の最初の相談窓口であり，教務関係，イベントの主催，個人的な学生間のトラブル，インターネットや携帯電話，健康，学生寮等からかなり個人的な問題まで幅広く相談を受ける。案件によっては，教員，各部局，学生団体，地域団体と連携することも多い。また，インターネット・プロバイダ等の民間業者と留学生との間の契約を補助する業務も少なくない。一例を下記に報告したい。

短期交換留学生の多くは，渡日直後からインターネットを活用したいとの要望が強い。名古屋大学では，学内でコンピュータ室を利用したり，自分のコンピュータを無線 LAN に接続できる環境を提供して

いるため、留学生はこれらを最大限利用できるが、大学宿舎では、インターネット・プロバイダとの契約によって、はじめて自分の部屋でインターネットを利用できる。ただし、従来のプロバイダは、契約して利用できるまで、1ヶ月ほどかかり、不満の声がでていた。

平成22年度に新しいインターネットのシステムであるWiMAX（高速、大容量のモバイルブロードバンド通信の方式のひとつ）が利用しやすい価格帯で登場し、従来のプロバイダ契約との価格差もスピードの差もほとんどなく、契約後すぐに利用できること、自分のコンピュータと共に情報端末を持ち運べば、サービスエリア内での外出先でも自由にインターネットに接続できる、という利点もあったため、平成22年度後期（秋学期）に向けてWiMAXの業者と交渉し、多数の留学生の契約をまとめる補助を行った。平成23年度前期（春学期）も引き続き行ったが、その後業者の対応が不十分となり、サービスもそれほど魅力的でなくなったため、NUPACE 室からの補助支援は中止した。

8. 派遣（ショートビジット奨学金）

平成23年度より文部科学省の政策として、「留学生交流支援制度」の一つショートステイ、ショートビジットが始動した。筆者も、一部派遣業務を担当することになり、海外留学室並びに国際学生交流課の教職員と共にショートビジット（SV）の奨学金手続きに従事している。このショートビジットは、3ヶ月未満の学生派遣を支援し、国際的な視野を有する学生の育成を促進するプログラムである。留学費用の負担が、学生にとって留学を躊躇する一因にもなるので、月額8万円のSV奨学金は、学生にとって大きな魅力となっている。奨学金の対象学生は、日本人学生の他、海外から正規留学している学生も含まれている。これまで、夏期33名、春期28名のSV奨学生を送り出した。なお文部科学省の事務職員手引きを参照して、本奨学金手続きについて学生用のマニュアルを作成し分かりやすくする等の配慮をした。帰国後に学習成果に関するレポートを学生に提出してもらうが、気づきやふり返りが多種多様に関心を引き、SVが長期留学への弾みになっているようであった。

9. プレゼンテーション

短期留学部門教員が毎学期開講する「基礎セミナー留学へのとびら」において、筆者は同部門教員他と共に、英語で約20分間各々の留学体験談をプレゼンテーションする機会がある。筆者の場合は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊（派遣国：チリ）の2年間の体験や英国大学院留学の経験談を学生の前でプレゼンテーションしている。時には、学生から鋭い質問を受け再調査し報告することもあり、筆者自身が勉強になっている。このセミナーで、海外志向に目覚め、留学を果たすもの、国際交流や国際協力に目覚め、学内のボランティア団体に所属する学生もいる。

10. おわりに

平成23年度『名古屋大学留学生センター紀要第9号』において、短期交換留学生アンケート調査を分析し報告した。その中で今後の抱負と課題として、短期留学が長期留学の動機づけになれば良いと考え、またNUPACE 同窓生のネットワークの重要性を述べた。昨年の平成23年10月14日、15日に「NUPACE 設立15周年記念シンポジウムと交換留学関係者同窓会」が開催されたが、世界中に散らばるNUPACE 同窓生と知り合う機会に恵まれ、その重要性を実感すると共に、筆者にとっても有意義でありかつ忘れられない行事となった。というのも、スタッフ一丸となってこの行事の運営に取り組んだものの、絶対的な人数不足は否めなかった。しかし、名古屋大学で短期交換留学修了後、正規留学生として再び名古屋大学に戻ったNUPACE 同窓生や在籍生、学内のボランティア団体などが、自発的にスタッフとしてかかわってくれ、一緒に行事運営を支えてくれた。本稿を借りて厚く御礼を申し上げたい。

筆者の業務活動は、名古屋大学の国際交流関係業務のほんの一部でしかないが、少しずつ点と点の繋がりが線となり、大きな絆になっていけばと考えて日常業務に取り組んでいる。今後も、NUPACE、海外留学室並びに国際学生交流課の教職員と共に、学生、教職員、学生団体、地域や民間業者、他大学、そして海外協定大学と協力・連携を図り、少しでも名古屋大学の国際化に貢献できるよう努力していく所存である。